

第91回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「瑞雲の間」
(後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

議 決 権
行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	33

新型コロナウイルスによる感染症が拡大しておりますが、本株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
また、接触感染リスク低減のため座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られることにより、入場いただけない可能性がありますので、予めご了承のほど、よろしく申し上げます。

また、お土産につきましても当趣旨に鑑み、提供を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード5607)
2020年6月5日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1
(本社事務所)
愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社
代表取締役社長 武山直民

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権の行使をお願い申し上げるとともに、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページのご案内にしたがいまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「瑞雲の間」
(後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、やむなく会場等が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。

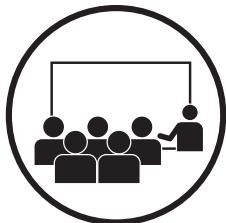
インターネットによる開示について

- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.chuokatan.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎連結計算書類における連結注記表及び計算書類における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類における連結注記表及び計算書類における個別注記表となります。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合

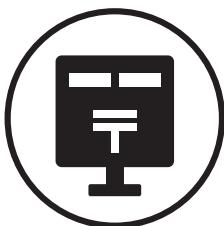


当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

■ 株主総会にご出席いただけない場合



① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分必着



② インターネットによる議決権行使

後記（3ページ～4ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

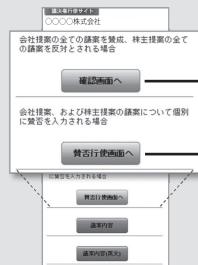


議決権行使書副票（右側）

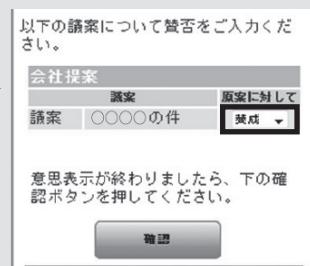
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

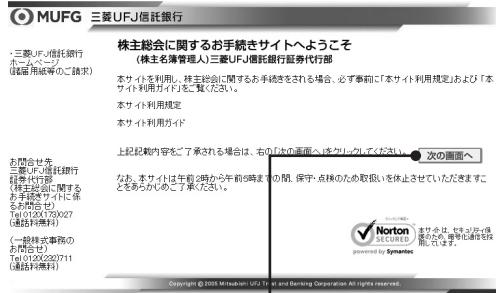
画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。



■ログインID・仮パスワードを入力する方法

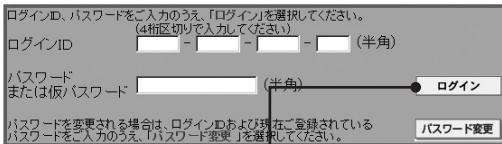
1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力



「ログイン」をクリック



3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト



<https://evote.tr.mufig.jp/>

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視するとともに、その安定配当を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実等を勘案して行うことを方針といたしております。

当期の期末配当金及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円	総額	91,712,118円
----------------	----	-------------

これにより中間配当を含めました年間配当金は、1株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	60,000,000円
---------	-------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

配当準備積立金	30,000,000円
---------	-------------

退職給与積立金	30,000,000円
---------	-------------

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当
1	再任 武山 尚生	代表取締役会長
2	再任 武山 直民	代表取締役社長、内部監査室担当
3	再任 竹内 達也	専務取締役 生産部門統括
4	再任 三浦 潔	常務取締役 事務部門統括、経営管理部担当
5	再任 岡田 政道	取締役
6	再任 紺野 敏之	取締役 技術管理部長、技術開発部担当、品質保証部担当 T P S推進室担当
7	再任 山本 徹	取締役 熊本工場長、製造部担当
8	再任 鬼頭 清光	取締役 安全環境管理室長、岐阜久尻工場長、生産管理部担当
9	再任 加藤 洋平	取締役 営業部長
10	再任 瀬尾 英重	社外取締役
11	再任 中村 吉孝	社外取締役

候補者 番号	1	たけやま ひさお 武山 尚生	1956年1月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	291,584株 28年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1979年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	1998年6月	当社専務取締役		
	1989年2月	当社入社	2000年6月	当社代表取締役社長		
	1992年6月	当社取締役	2018年6月	当社代表取締役会長(現任)		
	1995年6月	当社常務取締役				
■取締役候補者とした 理由	2000年6月に当社代表取締役に就任して以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し取締役として職責を果たしております。また、2018年6月より代表取締役会長に就任しております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者いたしました。					

候補者 番号	2	たけやま なおみ 武山 直民	1958年10月21日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	220,200株 20年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1982年4月	豊田通商株式会社入社	2014年6月	当社専務取締役		
	1988年10月	当社入社	2017年6月	当社代表取締役副社長		
	1999年4月	当社営業部 部長	2018年6月	当社代表取締役社長、 内部監査室担当(現任)		
	2000年6月	当社取締役				
	2004年6月	当社常務取締役				
	2013年7月	蘇州中央可鍛有限公司 董事長 (現任)				
■重要な兼職の状況	蘇州中央可鍛有限公司 董事長					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、営業、商品企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。また、2018年6月より代表取締役社長に就任しております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者いたしました。					

候補者 番号	3	たけうち たつや 竹内 達也	1957年5月2日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	34,000株 6年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1980年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	2014年1月	当社出向、顧問		
	2007年1月	同社明知工場デフ製造部 部長	2014年6月	当社専務取締役、生産部門統括 (現任)		
	2010年1月	同社駆動・シャシー生技部 部長				
	2013年1月	同社ユニット生技部ユニットSE 統括室主査				
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の生産技術部に所属した実績をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者いたしました。					

候補者番号	4	みうら 三浦	きよし 潔	1955年6月29日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	31,600株 11年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	1978年4月 当社入社		2017年6月 当社常務取締役				
	2008年1月 当社営業部 部長		2019年1月 当社常務取締役、事務部門統括				
	2009年6月 当社取締役		経営管理部担当(現任)				
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、営業、総務、経営企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。						

候補者番号	5	おかだ 岡田	まさみち 政道	1961年5月6日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	0株 5年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社		2015年6月 当社取締役(現任)				
	2008年7月 同社上郷工場エンジン製造部 部長		2015年6月 トヨタ自動車株式会社 常務役員				
	2012年1月 同社製造生技部 部長		2019年10月 同社執行役員(現任)				
	2014年4月 同社常務理事						
	2014年6月 アイシン軽金属株式会社 取締役(現任)						
■重要な兼職の状況	トヨタ自動車株式会社 執行役員 アイシン軽金属株式会社 取締役						
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の製造生技部に所属した実績をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても取締役として適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。						

候補者番号	6	こんの 紺野	としゆき 敏之	1957年12月19日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会最終時）	28,600株 7年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	1978年4月 当社入社		2018年7月 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長(現任)				
	2007年12月 当社製造部 副部長		2020年1月 当社取締役技術管理部長、				
	2011年4月 中央研削工業株式会社 代表取締役社長(現任)		技術開発部担当、品質保証部担当、				
	2013年6月 当社取締役		TPS推進室担当(現任)				
■重要な兼職の状況	中央研削工業株式会社 代表取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長						
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、鋳造、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者となりました。						

候補者 番号	7	やまもと 山本	とおる 徹	1959年12月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	25,000株 7年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1980年4月 当社入社 2008年1月 当社機械部 部長 2013年6月 当社取締役	2017年4月 当社取締役熊本工場長、製造部 担当(現任) 2020年2月 武山鑄造株式会社 代表取締役社長 (現任)					
■重要な兼職の状況	武山鑄造株式会社 代表取締役社長						
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、機械、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者 番号	8	きとう 鬼頭	きよみつ 清光	1958年1月14日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	16,900株 3年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1980年4月 当社入社 2015年1月 当社製造部 副部長 2017年1月 当社生産管理部 理事 2017年6月 当社取締役	2019年1月 当社取締役安全環境管理室長、 岐阜久尻工場長、生産管理部担当 (現任)					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、鑄造、技術開発、海外事業、生産管理の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者 番号	9	かとう 加藤	ようへい 洋平	1965年7月12日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	13,700株 3年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	1989年4月 当社入社 2015年1月 当社営業部 部長 2017年6月 当社取締役営業部長 (現任)						
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、情報システム、人事、原価管理、営業の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断し引き続き取締役候補者としていたしました。						

候補者番号	10	せお ひでしげ 瀬尾 英重	1951年10月10日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 6年	再任 社外 独立
■略歴、当社における地位及び担当	1974年3月	マスプロ電工株式会社入社	2012年6月	JBCホールディングス株式会社 社外取締役		
	2005年6月	同社代表取締役社長	2014年6月	当社社外取締役(現任)		
	2009年6月	同社代表取締役会長	2019年6月	愛知電機株式会社 社外取締役(現任)		
	2012年6月	同社相談役				
■重要な兼職の状況	愛知電機株式会社 社外取締役					
■社外取締役候補者とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、引き続き社外取締役候補者となりました。					

候補者番号	11	なかむら よしたか 中村 吉孝	1970年8月31日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 3年	再任 社外 独立
■略歴、当社における地位及び担当	1994年4月	野村證券株式会社入社	2012年6月	同社代表取締役副社長		
	2006年5月	丸八証券株式会社入社	2013年11月	同社取締役		
	2007年6月	同社取締役	2014年7月	日産証券株式会社 社外取締役(現任)		
	2008年4月	同社代表取締役社長	2017年6月	当社社外取締役(現任)		
	2010年6月	同社代表取締役会長				
■重要な兼職の状況	日産証券株式会社 社外取締役					
■社外取締役候補者とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、引き続き社外取締役候補者となりました。					

- (注) 1. 取締役候補者 武山直民、紺野敏之の両氏は、蘇州中央可鍛有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社に、ダクタイル鑄鉄品等の製造を委託しております。
2. 取締役候補者 紺野敏之氏は、中央研削工業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に、ダクタイル鑄鉄品等の加工委託をしております。
3. 取締役候補者 山本徹氏は、武山鑄造株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に、ダクタイル鑄鉄品等の製造を委託しております。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は社外取締役候補者であります。なお、瀬尾英重、中村吉孝の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
6. 取締役との責任限定契約について
当社は、岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝の3氏の再任が承認された場合、3氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が仰星監査法人を会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

候補となる会計監査人の概要は、次のとおりであります。

名称	仰星監査法人																											
事務所	<主たる事務所> 東京都千代田区四番町6 東急番町ビル <従たる事務所> 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市兼六元町11番25号																											
沿革	1990年9月 北斗監査法人設立 1999年10月 東京赤坂監査法人設立と合併、東京北斗監査法人に名称変更 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更 2011年7月 明澄監査法人と合併、北陸事務所を開設 2014年7月 明和監査法人と合併 現在に至る																											
概要	2020年5月1日現在 <資本金> 166,000,000円 <構成人員> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">社員</td> <td style="padding-right: 10px;">(公認会計士)</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td style="text-align: right;">名</td> <td style="padding-left: 20px;">(うち代表社員10名)</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>(公認会計士)</td> <td style="text-align: right;">175</td> <td style="text-align: right;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(公認会計士試験合格者)</td> <td style="text-align: right;">69</td> <td style="text-align: right;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(その他)</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">330</td> <td style="text-align: right;">名</td> <td></td> </tr> </table>			社員	(公認会計士)	47	名	(うち代表社員10名)	職員	(公認会計士)	175	名			(公認会計士試験合格者)	69	名			(その他)	39	名			合計	330	名	
社員	(公認会計士)	47	名	(うち代表社員10名)																								
職員	(公認会計士)	175	名																									
	(公認会計士試験合格者)	69	名																									
	(その他)	39	名																									
	合計	330	名																									
国際業務	Nexia International (ネクシア・インターナショナル) にメンバーファームとして加盟																											

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税増税後の景況感悪化や大型台風到来による影響などにより、減速感が拡大いたしました。

世界経済は、米中貿易摩擦の部分合意や、英国のEU離脱問題が収束化に向かいつつあるものの、中東情勢の地政学的リスクの高まりや、中国経済の停滞影響が依然として続いている状況でありました。更には、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大から不透明感が増しており、収束時期次第では、世界経済の先行きは非常に厳しくなるものと予想しております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、可鍛事業では、消費税増税後、自動車需要は乗用車、トラック共に力強さを欠き、当社の主力である自動車部品は軟調なまま推移したものの、中国国内での建機需要は依然高く、好調裡のまま推移いたしました。また、金属家具事業では、消費税増税後の景況感悪化に伴う買い替え需要の低迷が見られました。

このような環境の中、当社グループは持続的成長に向けた中期経営計画「CMC2020」の実現を目指し、「成長戦略」と「基盤固め」の2つの側面にて取り組みを推進しております。

【当期の主な取り組みと結果】

「成長戦略」として、可鍛事業におきまして、次世代の柱となりえる事業の確立に向け、「軽量化シーズの開発」や「自動車メーカーへの情報収集体制の強化」等に取り組みました。また産業車両用鋳物製品への事業領域の拡大とともに、粗加一貫体制の構築といった事業シナジーの最大化を目的として、武山鋳造株式会社を子会社化いたしました。

「基盤固め」として、可鍛事業におきまして、最新鋭の鋳造設備を導入した岐阜久尻工場の本格稼働を開始し、業界トップレベルの生産性を実現すべく、日々活動を進めています。

一方、金属家具事業におきましては、コスト競争力の向上と業容拡大を目的として、台湾（中華民国）において樹脂部品等の開発・製造・販売を事業内容とする孫会社（中宣科技股份有限公司）を設立し、2021年より生産開始を予定しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前期比5.8%増の315億25百万円となり、過去最高だった前期を大幅に上回る実績を達成しました。事業別の内訳は、可鍛事業で前期比6.3%増の305億84百万円、金属家具事業で前期比8.2%減の9億41百万円となりました。

一方、利益につきましては、新工場建設に伴う設備償却費用の増加や自動車の海外減産の影響により、営業利益は前期比9.1%減の1億42百万円、経常利益は前期比34.9%増の11億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.4%増の11億53百万円となりました。

事業区分	売上高	構成比
可鍛事業	30,584,045千円	97.0%
金属家具事業	941,532千円	3.0%
合計	31,525,578千円	100.0%

- ② 企業集団の設備投資の状況
当社グループでは、増産や生産性向上に向けた設備投資を行い、その総額は15億29百万円であります。
- ③ 企業集団の資金調達の状況
当社は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大による先行き不透明感の高まりから、2020年4月28日開催の取締役会で以下の通り資金調達を行うことを決議致しました。

1. 資金の借入

- | | |
|---------|------------|
| ① 金融機関 | 三菱UFJ銀行 |
| ② 借入金額 | 20億円 |
| ③ 借入実行日 | 2020年5月22日 |
| ④ 借入期間 | 1年 |
| ⑤ 担保 | 無担保 |

2. コミットメントライン契約

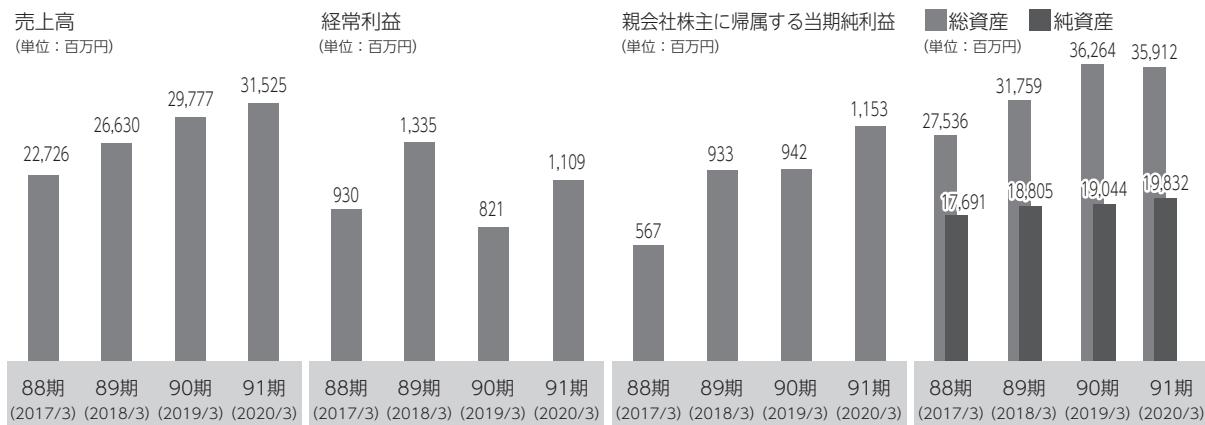
- | | |
|----------|--|
| ① 金融機関 | 三井住友銀行 |
| ② 融資限度枠 | 10億円 |
| ③ 契約期間 | 2020年4月30日から2021年4月30日 |
| ④ 担保 | 無担保 |
| ⑤ 財務制限条項 | 借主は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 |

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	2016年度 第 88 期	2017年度 第 89 期	2018年度 第 90 期	2019年度 第 91 期 (当連結会計年度)
売 上 高	22,726,333	26,630,113	29,777,906	31,525,578
経 常 利 益	930,091	1,335,364	821,721	1,109,183
親会社株主に帰属する当期純利益	567,874	933,494	942,285	1,153,469
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39円03銭	64円16銭	64円41銭	75円80銭
総 資 産	27,536,626	31,759,379	36,264,997	35,912,340
純 資 産	17,691,488	18,805,821	19,044,680	19,832,978

決算ハイライト



(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大による経済活動や個人消費の低迷、米中貿易戦争の動向など、影響予測が難しいリスクが存在し、先行きの不透明感は増しております。

このような経営環境において、当社グループは、仕事量の変動に柔軟に対応できる体制を整えると共に、最終年度である中期経営計画「CMC2020」の実効に向けて、着実な進展を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市	180,000	100.0	自動車及び車両部品関連事業
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市	60,000	57.3	金属椅子及び椅子部品関連事業
武山鑄造株式会社	愛知県名古屋市	360,000	89.8	産業車両部品関連事業
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市	2,550,000	100.0	産業用機械部品関連事業

(注) 武山鑄造株式会社については、資本提携契約に伴う株式の取得により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、ダクティル鑄鉄品等の自動車部品の製造販売及び産業用機械部品等の製造販売を主な事業とする可鍛事業、鋼製家具の製造販売を主な事業とする金属家具事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店	愛知県名古屋市
本社事務所及び日進工場	愛知県日進市
熊 本 工 場	熊本県菊池郡
岐 阜 久 尻 工 場	岐阜県土岐市

② 子会社

土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市
武山鑄造株式会社	愛知県名古屋市
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市

③ 関連会社

蘇州石川製鉄有限公司	中国・蘇州市
------------	--------

(7) 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
可鍛事業	1,005	38増
金属家具事業	19	1減
全社(共通)	54	-
計	1,078	37増

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 3. 各事業部門に属する製品及びサービスの種類
 ①「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品等の製造販売をしております。
 ②「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	2,069,743
株式会社 三井住友銀行	1,505,655
株式会社 名古屋銀行	1,053,682
株式会社 商工組合中央金庫	758,621
株式会社 愛知銀行	166,653
株式会社 十六銀行	108,945
株式会社 日本政策金融公庫	58,422
株式会社 新生銀行	12,819

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,285,353株
(自己株式734,947株を除く)
- ③ 株主数 5,499名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	792千株	5.18%
株式会社三菱UFJ銀行	660千株	4.32%
第一生命保険株式会社	660千株	4.31%
株式会社豊田自動織機	620千株	4.05%
株式会社三井住友銀行	600千株	3.92%
C M C 協力会持株会	546千株	3.57%
新東工業株式会社	460千株	3.00%
中央可鍛持株会	456千株	2.98%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	455千株	2.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	440千株	2.87%

(注) 持株比率は自己株式（734,947株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	武山尚生	
代表取締役社長	武山直民	内部監査室担当 蘇州中央可鍛有限公司董事長
専務取締役	竹内達也	生産部門統括
常務取締役	三浦潔	事務部門統括、経営管理部担当
取締役	岡田政道	トヨタ自動車株式会社 執行役員 アイシン軽金属株式会社 取締役
取締役	紺野敏之	技術管理部長、技術開発部担当、品質保証部担当、TPS推進室担当 中央研削工業株式会社代表取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司副董事長
取締役	山本徹	熊本工場長、製造部担当 武山鑄造株式会社代表取締役社長
取締役	鬼頭清光	安全環境管理室長、岐阜久尻工場長、生産管理部担当
取締役	加藤洋平	営業部長
取締役	瀬尾英重	愛知電機株式会社 社外取締役
取締役	中村吉孝	日産証券株式会社 社外取締役
常勤監査役	磯部光邦	
監査役	林清博	林清博会計事務所所長 学校法人愛知医科大学 監事
監査役	小野田誓	小野田誓会計事務所所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 瀬尾英重、中村吉孝及び監査役 林清博、小野田誓の4氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
 5. 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
 (1) 2019年6月21日開催の第90回定時株主総会において、磯部光邦氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 2019年6月21日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、監査役池田道則氏が退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 岡田政道、瀬尾英重、中村吉孝及び監査役 林清博、小野田誓の5氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役	11	166,620
監査役	4	24,865
計 (うち社外役員)	15 (4)	191,485 (19,920)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第88回定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額20,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第88回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用を含んでおります。
 5. 上記のほか、当事業年度の退任監査役1名に対し退職慰労金13,700千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 瀬尾英重氏は、愛知電機株式会社の社外取締役であります。当社と愛知電機株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役 中村吉孝氏は、日産証券株式会社の社外取締役であります。当社と日産証券株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 林清博氏は、林清博会計事務所の所長であります。また、学校法人愛知医科大学の監事であります。当社と林清博会計事務所、学校法人愛知医科大学の間には特別な関係はありません。

監査役 小野田誓氏は、小野田誓会計事務所の所長であります。また、キムラユニティー株式会社の社外監査役であります。当社と小野田誓会計事務所、キムラユニティー株式会社の間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取締役会 (全12回開催)		監査役会 (全14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
瀬尾英重	12回	100%	—	—
中村吉孝	12回	100%	—	—
林清博	12回	100%	14回	100%
小野田誓	12回	100%	14回	100%

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 瀬尾英重、中村吉孝の両氏は、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

監査役 林清博、小野田誓の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

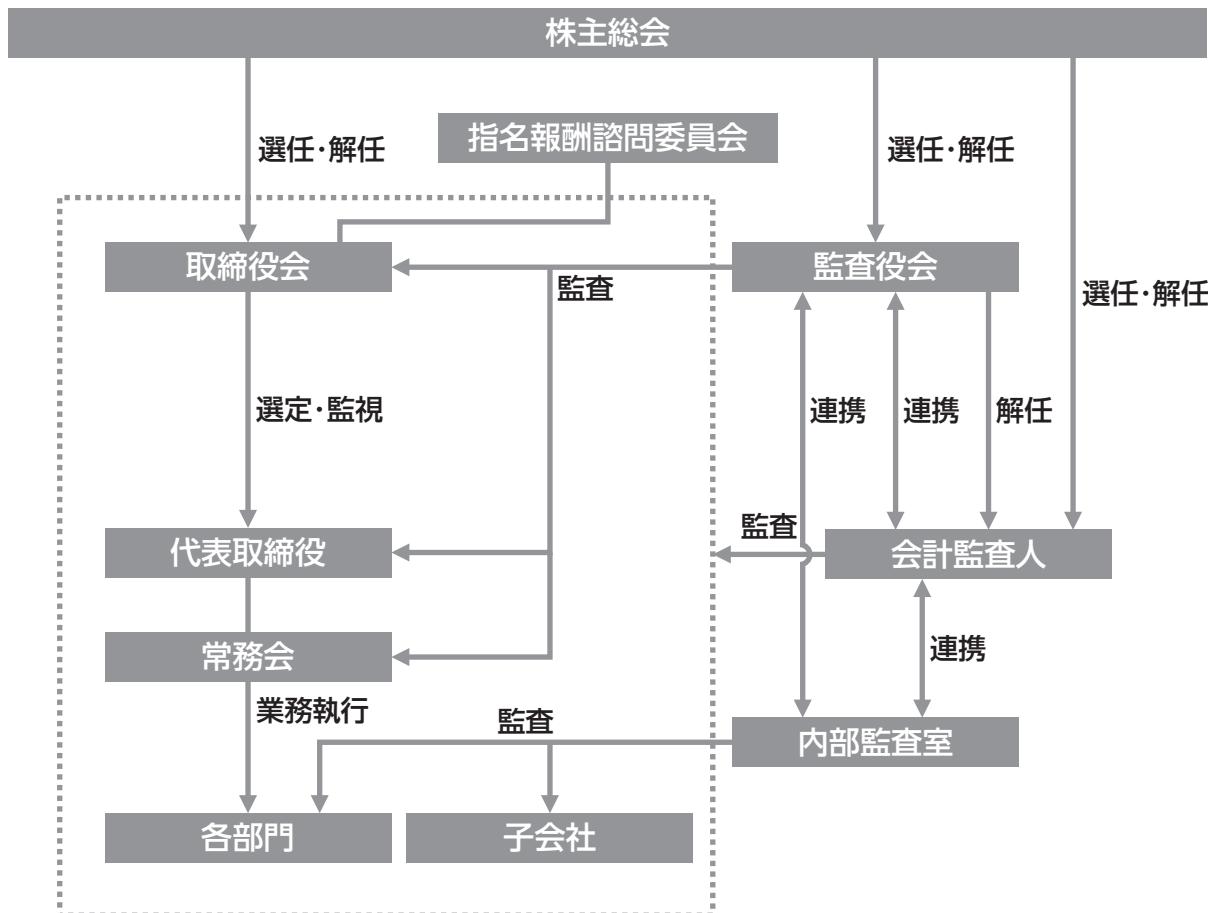
(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社及び子会社における、企業統治の体制は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

■コーポレート・ガバナンス体制図



6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
- ② 取締役及び従業員にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
- ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために従業員を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
- ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。

(運用状況の概要)

取締役は、外部の取締役向け会社法セミナー等を受講しております。また、行動憲章、行動指針の法令遵守については、年1回全社員に対して周知徹底を図っております。法令改正については、適時に全社員に対して説明会を実施しております。社内ヘルプライン制度によりコンプライアンスに反する行為について、社内規定に基づき適切な処置を図り、有効的に機能する体制となっております。内部監査室にて、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存、整理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他の取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。(電磁的記録を含む)

(運用状況の概要)

上記の記録文書については、社内規定に基づき記録し適切な場所に保管しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規定・体制

- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
- ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。

(運用状況の概要)

不測の事態が発生した時の対応として、規定に基づき仕組みを定めております。熊本地震及び日進工場における火災の経験を活かし、全社にて防災、減災活動を実践しております。また、感染すると重症化する感染症に関しても予防対策を全社一丸となり取り組んでおります。

災害の発生に備えて、全社防災訓練を年1回実施し避難訓練体制のレベルアップを図っております。損害保険を付保し、費用面においても備えを図っております。また、全社員に対して安否確認システムを導入及び実践を行っているほか、情報システム関連データのバックアップの整備を継続的に進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該職務分掌の見直しを行います。
- ② 取締役に対し利益計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告すると共に、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。

(運用状況の概要)

組織改訂時に、規定に基づき体制整備及び職務分掌組織の見直しを行っております。取締役会を定期的で開催し取締役規則に定められた重要事項について審議が行われております。年度方針・利益の策定にあたっては、取締役会での承認を受け、進捗について月次にて報告しております。また、取締役は各部門の方針管理を定期的（期初・期央・期末は報告書提出）に進捗点検し、課題について対策を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務の適正を確保するために、適任の取締役、監査役を当該子会社の取締役、監査役に就任させる等の手段により業務の適正性と適法性を確保しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ② 子会社での重大なリスクが発生または予見される際には子会社より適時に報告を受け、機敏かつ的確に対応します。
- ③ 子会社社長が毎月常務会に出席する等定期及び随時の情報交換を行い、経営方針や経営課題について必要な助言、支援を得ます。また子会社管理規定に基づき重要事項の事前承認や報告を行います。

(運用状況の概要)

役員の兼務として、子会社について土岐可鍛工業株式会社は取締役2名、監査役2名、株式会社チューキョーは取締役2名、監査役2名、蘇州中央可鍛有限公司は董事長1名、副董事長1名、監事1名、武山鑄造株式会社は取締役1名、監査役1名を就任させて内部統制環境を確保しております。尚、役員は親会社との取引については、法令を遵守し独立性を保っております。経営管理部は子会社管理の総括部門として年1回点検を行っております。規定に基づき経営上の重要事項については、子会社より適時報告を得て承認をしております。また、安全・環境・品質等のリスク並びにコンプライアンスについては各担当部署が必要に応じ、子会社と連携をとり対応しております。子会社社長は常務会にて月次報告や情報交換を行っております。

(6) 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得なければならないものといたします。

(運用状況の概要)

ルール通りに実施しております。

(7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、定期・不定期に監査役に役員会・部長会・幹部会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員は監査役出席の重要会議等にて業務状況等を報告しております。取締役の内部統制決議事項に関しては、監査役を実施状況の報告が行われております。また、内部監査室は、監査役と定期ミーティングを実施する中で、整備・運用状況の報告を行っております。監査役は重要会議に出席し、取締役との意見交換を実施し、意思の疎通を図っております。また、監査役会と代表取締役との懇談を実施しております。監査役と会計監査人とは、監査方針説明、決算時等の機会に会合を持ち、連携を保っております。業務執行上の重要案件については、監査役は取締役から随時報告を受けております。

(8) 子会社の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

自社及び子会社の法令違反その他のコンプライアンス上の問題等について、監査役への適切な報告体制を維持いたします。

(運用状況の概要)

規定に基づき、問題があった場合は、監査役への適切な報告体制を維持しております。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

監査役に報告をした者がその報告をした事を理由として不利益な取り扱いを受けない事としております。

(運用状況の概要)

規定に基づき、報告をした者がその報告した事を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を維持しております。

(10) 監査役職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

監査役がその職務について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに会社は当該費用を支払います。

(運用状況の概要)

内部統制決議が討議され、決裁権限を持つ統括役員理解を得て承認されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 企業価値向上への取組み

当社は、「叡智を集め すばやい行動 心をひとつに 築こう未来」を会社スローガンに、経営計画を推進しております。そこではお客様のニーズにお応えし、信頼を得ることを重点とした、グローバル供給体制の充実強化と品質造り込み、継続的な原価低減活動の推進による企業価値の向上に努めております。

グローバル供給体制につきましては、中国における生産拠点の増強を行い、日本、米国及び欧州等の中国進出企業に対し販売の拡充を図っております。

品質の造り込みにつきましては、モノづくり企業として、競争力のあるモノづくりの徹底追求と品質の向上を支える技術・技能の向上を行っております。当社におきましては、グループ連結経営体制の構築による効率化と財務体質の強化を行い、グループ企業価値の向上を図っております。

② コーポレート・ガバナンスについて

当社は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、「経営の透明性、健全性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化」を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

また、株主の皆様をはじめお客様、地域社会、従業員等当社を取り巻く様々なステークホルダーの立場を尊重し、社会の一員として義務を果たしていくことが必要であり、これが企業の成長の原動力となり、株主の皆様にも長期的な利益をもたらすものと考えております。

(3) 支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年6月26日開催の第80回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。また、2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において、本プランの継続を株主の皆様にご承認いただきました。なお、本プランの詳細については、インターネット上、下記の当社ウェブサイトをご覧ください。

(アドレス https://www.chuokatan.co.jp/ir/pdf/2018/nr20180511_1.pdf)

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	13,326,995	流動負債	8,074,257
現金及び預金	4,208,653	支払手形及び買掛金	2,562,654
受取手形及び売掛金	5,123,336	電子記録債務	2,086,007
電子記録債権	1,445,639	1年内返済予定の長期借入金	854,271
有価証券	29,868	未払法人税等	91,780
商品及び製品	756,684	未払消費税等	530,928
仕掛品	685,241	賞与引当金	338,057
原材料及び貯蔵品	786,399	設備関係電子記録債務	245,738
その他	294,284	その他	1,364,818
貸倒引当金	△3,111	固定負債	8,005,104
固定資産	22,585,344	長期借入金	4,880,269
有形固定資産	15,438,430	リース債務	1,587,562
建物及び構築物	3,536,422	繰延税金負債	1,162,115
機械装置及び運搬具	6,649,461	役員退職慰労引当金	40,425
工具器具及び備品	689,622	環境対策引当金	12,176
土地	2,616,998	退職給付に係る負債	99,420
リース資産	1,592,863	その他	223,135
建設仮勘定	353,062	負債合計	16,079,362
無形固定資産	255,082	純資産の部	
投資その他の資産	6,891,832	株主資本	18,115,785
投資有価証券	1,517,826	資本金	1,161,000
関係会社出資金	4,179,774	資本剰余金	718,542
退職給付に係る資産	764,704	利益剰余金	16,499,217
その他	446,180	自己株式	△262,974
貸倒引当金	△16,653	その他の包括利益累計額	1,150,892
		その他有価証券評価差額金	657,494
		為替換算調整勘定	559,547
		退職給付に係る調整累計額	△66,148
		非支配株主持分	566,299
資産合計	35,912,340	純資産合計	19,832,978
		負債及び純資産合計	35,912,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,525,578
売上原価	28,676,911
売上総利益	2,848,667
販売費及び一般管理費	2,706,320
営業利益	142,346
営業外収益	
受取利息及び配当金	61,391
持分法による投資利益	443,002
補助金収入	413,358
その他の	145,302
営業外費用	
支払利息	55,581
為替差損	13,013
その他の	27,622
経常利益	96,217
特別利益	1,109,183
のれん発生益	391,205
受取保険金	208,382
特別損失	
災害による損失	40,747
固定資産除却損	10,952
減損損失	110,329
税金等調整前当期純利益	162,029
法人税、住民税及び事業税	144,936
法人税等調整額	253,102
当期純利益	1,148,702
非支配株主に帰属する当期純損失	4,766
親会社株主に帰属する当期純利益	1,153,469

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,161,000	711,556	15,528,777	△265,973	17,135,361
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△183,029		△183,029
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,153,469		1,153,469
自己株式の取得				△33	△33
新規連結子会社が所有する 親会社株式				△18,847	△18,847
自己株式の処分		6,985		21,878	28,864
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	6,985	970,439	2,998	980,423
当 期 末 残 高	1,161,000	718,542	16,499,217	△262,974	18,115,785

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	747,274	725,324	△32,902	1,439,695	469,623	19,044,680
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△183,029
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,153,469
自己株式の取得						△33
新規連結子会社が所有する 親会社株式						△18,847
自己株式の処分						28,864
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△89,779	△165,777	△33,246	△288,802	96,676	△192,126
当期変動額合計	△89,779	△165,777	△33,246	△288,802	96,676	788,297
当 期 末 残 高	657,494	559,547	△66,148	1,150,892	566,299	19,832,978

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 資 産 の	金 額	科 目 負 債 の	金 額
流動資産	9,545,829	流動負債	6,694,221
現金及び預金	2,732,067	支払手形	7,510
受取手形	221,635	電子記録債権	2,485,672
電子記録債権	1,437,293	買掛金	1,544,138
売掛金	3,262,109	1年内返済予定の長期借入金	674,090
有価証券	29,868	リース負債	183,257
商品及び製品	401,129	未払金	169,424
仕掛品	434,719	未払費用	420,624
材料及び貯蔵品	451,001	未払法人税等	57,377
原価	12,906	引当金	93,212
前払費用	566,210	賞与引当金	304,006
その他貸倒引当金	△3,111	その他負債	754,908
固定資産	16,494,975	固定負債	6,209,226
有形固定資産	9,846,923	長期借入金	4,052,806
建物	2,181,193	リース負債	1,440,332
構築物	211,676	繰延税金負債	545,496
機械装置	4,592,854	長期未払金	158,415
車両運搬具	41,233	環境対策引当金	12,176
工具器具備品	304,997	負債合計	12,903,447
土地	841,218	純資産の部	
リース資産	1,330,549	株主資本	12,474,884
建設仮勘定	343,200	資本	1,161,000
無形固定資産	240,830	資本剰余金	705,682
ソフトウェア	140,002	資本準備金	560,420
リース資産	97,976	その他資本剰余金	145,261
その他	2,852	利益剰余金	10,852,329
投資その他の資産	6,407,220	利益準備金	259,000
投資有価証券	1,244,748	その他利益剰余金	10,593,329
関係会社株	980,115	配当準備積立金	30,000
出資	30	退職給与積立金	30,000
関係会社出資	2,854,675	固定資産圧縮積立金	218,283
長期貸付	237,500	別途積立金	6,760,000
破産更生債権	13,453	繰越利益剰余金	3,555,046
長期前払費用	249	自己株	△244,127
前払年金	859,293	評価・換算差額等	662,473
その他	233,808	その他有価証券評価差額金	662,473
貸倒引当金	△16,653	純資産合計	13,137,357
資産合計	26,040,804	負債及び純資産合計	26,040,804

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,888,659
売上原価	22,508,621
売上総利益	1,380,037
販売費及び一般管理費	1,873,213
営業損失	△493,175
営業外収益	
受取利息及び配当金	256,104
補助金の収入	413,358
その他	141,175
営業外費用	
支払利息	38,446
為替差損	12,863
その他	2,614
経常利益	263,538
特別利益	
受取保険金	208,382
特別損失	
災害による損失	40,747
固定資産除却損	7,820
税引前当期純利益	423,353
法人税、住民税及び事業税	53,897
法人税等調整額	188,033
当期純利益	181,422

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 配当準備積立金
当 期 首 残 高	1,161,000	560,420	138,276	259,000	30,000
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			6,985		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	6,985	-	-
当 期 末 残 高	1,161,000	560,420	145,261	259,000	30,000

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	30,000	8,131	6,760,000	3,766,804
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,423		1,423
固定資産圧縮積立金の積立		211,574		△211,574
剰余金の配当				△183,029
当期純利益				181,422
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	210,151	-	△211,758
当 期 末 残 高	30,000	218,283	6,760,000	3,555,046

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△265,973	12,447,660	741,058	13,188,718
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△183,029		△183,029
当期純利益		181,422		181,422
自己株式の取得	△33	△33		△33
自己株式処分	21,878	28,864		28,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△78,585	△78,585
当期変動額合計	21,845	27,223	△78,585	△51,361
当期末残高	△244,127	12,474,884	662,473	13,137,357

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

中央可鍛工業株式会社 監査役会

常勤監査役 磯部 光邦 ㊟
社外監査役 林 清博 ㊟
社外監査役 小野田 誓 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

- **会場** 愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルク名古屋 2階「瑞雲の間」
- **交通機関** 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

